

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	自立支援医療費支給事業			
予算科目	3 款 1 項 14 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	538
記入者情報	所属長:	渡辺 悦子	担当責任者:	大森 秀泰
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	身障手帳を有するもので、医療行為の結果、臨床症状が消退する等、確実な治療効果が期待しうる者			
根拠法令等	障害者自立支援法			
事業の目的	身体障害、知的障害、精神障害といった障害の種類にかかわらず、更生医療・育成医療・精神通院公費を一本化し、共通の制度によって、自立支援医療費を支給することをもって障害者等の負担の軽減を図る。			
事業の内容	対象者より、支給対象となる医療行為を受ける旨の申請があった場合、審査の上、支給認定を行い自立支援医療費としてその医療行為に係る費用を支給する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	精神通院医療費の受給者証の申請・2年ごとの更新手続について、保健所の指導の下、申請種別ごとに期間を分けてまとめて発送することで、進達事務の効率化を図っている。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	34,728	35,161	9,748	25,719
	人件費	4,067	3,579	1,749	1,829
	合計	0	38,740	11,497	27,548
人件費 内訳	人工数	0.50	0.45	0.22	0.23
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	4,067	3,579	1,749	1,829
財源内訳	国庫支出金	18,500	17,500	0	11,946
	県支出金	8,523	87,500	0	7,075
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	11,772	-66,260	11,497	8,527

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
更正医療支給決定実人数	人	84	80	58	77
更生医療支給延べ件数	件	426	420	247	425
精神通院支給決定者	人	415	420	279	569
精神通院医療申請件数	件	445	420	274	549

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
	33,899	34,000	34,000	34,000	34,000	169,899

成果指標				
成果指標	相談件数(支給決定に至ったものも含む。)			
指標設定の考え方	支給件数の純増を指標とするには、人倫上問題があるため、制度の周知も含めた自立支援医療費支給制度に関する相談件数の純増を指標とする。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標28年度
目標	45	80	80	80
実績	84	77	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	会計検査院の指摘どおり適切な事務処理を遂行するために、正確な知識を得、その都度チェックを行っていく体制を構築する必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	心臓機能障害で緊急手術をする者やじん臓機能障害で透析を受ける患者が増えるなか、一部の医療機関や薬局による更正医療費の不正請求があり(請求まちがい)、支払い事務審査を怠った行政機関の指導不足を国や県から指摘を受けた。公費負担に係る医療費事務請求に関する知識を取得し、審査能力を身につけ、会計検査院の指摘事項対応を次年度までかかる見込であるが、事業が継続して実施されるよう、職員のスキルアップと迅速で正確な審査給付に努めたい。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	会計検査院からの指摘事項に関する事務処理を早期に完了するよう努める。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。